

第2次京田辺市  
産業振興ビジョン  
アクションプラン案(前期)

令和8年 月

京田辺市



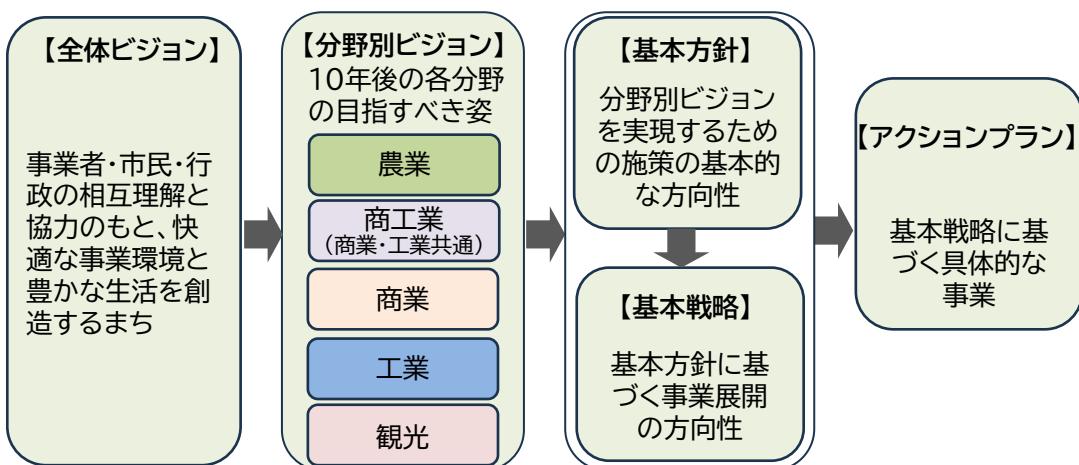
## (1) アクションプランの位置付け

本市では、京田辺市産業振興ビジョン（平成28年（2016年）3月策定）を改定し、「事業者・市民・行政の相互理解と協力のもと、快適な事業環境と豊かな生活を創造するまち」を市産業の目指す姿として、令和8年度（2026年度）から10年間の市産業の目指すべき姿とその実現に向けた重点施策を示す共通の「みちしるべ」である第2次京田辺市産業振興ビジョンを策定しました。

当ビジョンでは、市民、事業者、行政、関係機関がビジョンを共有しながら、それぞれ役割を担っていくことを重視しています。

全体ビジョンを受け、分野別ビジョンは「10年後の各分野の目指すべき姿」を記載しています。「基本方針」は「分野別ビジョンを実現するための施策の基本的な方向性」を、「基本戦略」は「基本方針」に基づく事業展開の方向性を記載しています。

そして、本アクションプランは、当ビジョンを実現するための具体的な行動計画として、計画期間中に「基本戦略」に基づき実施する事業を体系的に整理し、その進捗状況を管理するためのツールとしても活用します。



### ■計画期間

R8 (2026) 年度	R9 (2027) 年度	R10 (2028) 年度	R11 (2029) 年度	R12 (2030) 年度	R13 (2031) 年度	R14 (2032) 年度	R15 (2033) 年度	R16 (2034) 年度	R17 (2035) 年度
第2次 京田辺市産業振興ビジョン (令和8(2026)年度～令和17(2035)年度)									
前期アクションプラン (令和8(2026)年度～令和12(2030)年度)					後期アクションプラン (令和13(2031)年度～令和17(2035)年度)				



## ■京田辺市産業振興ビジョンとアクションプラン（行動計画）の体系

京田辺市産業振興ビジョン				アクションプラン	
全体ビジョン	分野別ビジョン	基本方針	基本戦略	事業	
事業者・市民・行政の相互理解と協力のもと、快適な事業環境と豊かな生活を創造するまち	農業 地域ぐるみで持続可能な営農体制の構築に取り組むまち	1 がんばる農業者への支援と将来の担い手の育成・確保 2 持続可能な営農環境の整備 3 まちぐるみで農業を盛り立てる機運の醸成	(1) 新たな担い手を地域で育てる仕組みづくり (2) 担い手への支援、営農の拡充・共同化への支援 (3) 特産農作物の生産振興 (4) 農地利用の最適化・担い手への集約の推進	①新規就農者育成総合対策事業の活用【継続（強化）】②なす・えびいも農家養成塾への支援【継続】 ④国・府・市の支援施策を活用した担い手や地域の営農組織への支援【継続】 ④国・府・市の支援施策を活用した特産農作物の生産振興【新規】②直接支払交付金事業（地域農業再生協議会の地域振興作物）の実施【継続】③なす・えびいも農家養成塾への支援（再掲）【継続】 ④地域が主体となる地域計画の見直しの取組【継続（強化）】②農地利用最適化促進計画【継続】	
			(1) 地域農業を守る体制づくりへの支援 (2) 農地の保全に向けた地域の取組への支援 (3) 有害鳥獣被害対策の推進 (4) 持続性の高い農業生産方式の導入の推進 (5) 農福連携の取組の推進	①各地域における基盤整備事業などの取組への支援【新規】 ①市単独土地改良事業・基盤整備促進事業の活用【継続】②国・府・市の支援施策を活用した農業用施設の保全【継続】 ③多面的機能支払交付金の活用【継続】④中山間地域等直接支払交付金の活用【継続】 ①有害鳥獣の捕獲業務【継続】②防護柵の設置補助【継続】③地域での研修会等の開催【継続（強化）】④地域の主体的な取組への支援【継続】 ①特別栽培米生産支援交付金の交付【新規】 ①京田辺クロスパークにおける農福連携に係る取組【新規】	
			(1) 市内産農作物を活用した食育・地産地消の推進 (2) 市民が農業に親しむ機会の創出 (3) 農業や農産物への理解促進のための食育事業の推進	①学校給食での地産地消、食育の日・まるごときょうとの日事業【継続】②京田辺クロスパーク直営市場での地産地消の推進【新規】 ①市民農園の利用促進【継続】②京田辺クロスパークのハウス施設の利用【新規】 ①ふるさと京田辺応援寄付特産品【継続】②出前講座・イベント等への出店【継続】③生活研究グループの取組への支援【継続】④食生活改善推進員の取組への支援【継続】	
	商工業 商工業の新たな担い手が生まれ育ち、持続可能な経営が実現するまち	1 商工業の担い手確保と育成支援 2 事業者の事業継続に向けた支援 3 事業者・市民・行政の相互理解・連携強化	(1) 事業者を知る機会の創出 (2) 商工業の人材確保支援 (3) 関係機関との連携による事業承継への支援 (4) 安心して創業できる支援体制の充実・環境整備 (5) 交流・連携を生かして取り組む人材育成	①事業者を紹介する機会や、事業者と市民との交流の場の創出【継続】②事業者と連携した見学や体験機会の創出【継続】 ①事業者における人材確保に向けた支援【継続（強化）】 ①事業承継に向けた支援【新規】 ①創業機運の醸成と創業時の伴走支援【継続】②D-eggを核とした起業家育成と卒業企業の支援【継続】 ①異業種や世代間の交流の場を生かした人材育成【継続】	
			(1) 新製品の開発支援と社会経済情勢に応じた販路拡大支援 (2) 地域に根ざした事業の運営支援	①中小企業者の新製品・新技術開発支援【継続】②中小企業者の展示会等出展への支援【継続】 ①事業の継続や経営安定に向けた支援【継続】②事業者支援情報の提供【継続】	
			(1) 事業者の地域貢献活動の促進	①地域に貢献する事業者を市民等に紹介する場の創出【継続】	
	商業 事業者がそれぞれの強みを生かした店舗づくりを進め、誰もが快適に買い物を楽しむことができるまち		(1) 市内外から集客できる魅力ある店舗の創出 (2) みんなにやさしい買い物環境の整備	①商工会が実施する商業活性化事業への支援【継続】 ②事業者団体との連携や市民団体等への支援によるマルシェ等のイベント開催と市内店舗の出店促進【継続（強化）】 ①事業者や関係機関による買い物環境の整備【継続】 ①誰もが利用しやすい店舗づくりと市民への情報発信【継続（強化）】	
			(1) 経営資源の充実に向けた事業者支援 (2) 事業活動が行いやすい環境整備	①市内外の大学・研究機関と事業者との連携による事業高度化促進 ②成長を目指す事業者への重点支援 ①市内外の大学・研究機関や事業者間との連携による事業促進【継続】 ①社会経済情勢や技術革新に応じた新たな取組への支援【継続】 ①事業環境向上（利便性・安全対策）のための事業者と行政の懇談の場づくり【継続】②事業者巡回訪問の実施と継続的なニーズ把握【継続】 ①企業情報の収集と企業立地に向けた取組の実施【新規】	
	観光 市民や事業者が京田辺に愛着をもち、共に観光まちづくりを進め、誰もが「ひとやすみ」できるまち	1 ストーリー性・テーマ性のある観光地域づくり 2 観光の担い手づくり	(1) 観光コンテンツ組成 (2) 観光資源の掘り起こし・磨き上げ (3) 受入環境整備	①地域密着型観光プランの企画・イベントの開催【継続】 ①観光資源の魅力向上に向けた取組【新規】 ①観光案内機能の充実【継続】②観光拠点を活用した誘客【継続】	
			(1) 観光推進に向けた機運の醸成 (2) 観光推進体制の強化	①市民等の京田辺に対する地元愛の醸成【継続（強化）】 ①ボランティアガイド活動の支援【継続】②観光協会の活動の支援【継続】③観光人材の育成支援【継続】	
		3 ひとやすみ観光の促進 4 観光消費の拡大	(1) 多様な観光プロモーションの実施 (2) 広域連携の推進	①京阪神地域へのプロモーション【継続】②京阪神以外の地域へのプロモーション【継続】 ①市域を越えた広域観光【継続】	
			(1) 域内周遊の促進による消費機会の増加	①歩いて巡る観光ルートの開発、周遊観光による市内店舗利用促進【新規】②市特産品のPRと消費拡大【継続】	

## (2)産業振興ビジョンの進行管理について

第2次京田辺市産業振興ビジョンの進行管理については、アクションプランを活用し、毎年度、以下に基づいて進めていきます。

### ①活動指標の設定

産業振興ビジョン推進委員会（以下「推進委員会」という。）が、次年度のアクションプランに掲げた各事業について活動指標を設定します。

### ②実施・運用

市担当課や関係機関が、アクションプランに掲げた事業について実施・運用します。

### ③内部評価

各担当部署が、アクションプランに基づき、産業振興ビジョン進行管理評価シート（以下「評価シート」という。）を作成し、あわせて事業者ヒアリング等を行い、満足度やニーズ把握をしたうえで、事業の活動状況について内部評価を実施します。

### ④検証

産業振興ビジョン検証チーム（産業振興ビジョン推進委員会委員の一部及び外部関係者で組織）が、①の評価シートをもとに報告を受け、計画の進捗・手法・効果等について検証します。

### ⑤外部評価・見直し提言

推進委員会が、②での検証結果を踏まえ最終評価をし、必要に応じて取組方向性等の見直しを提言します。

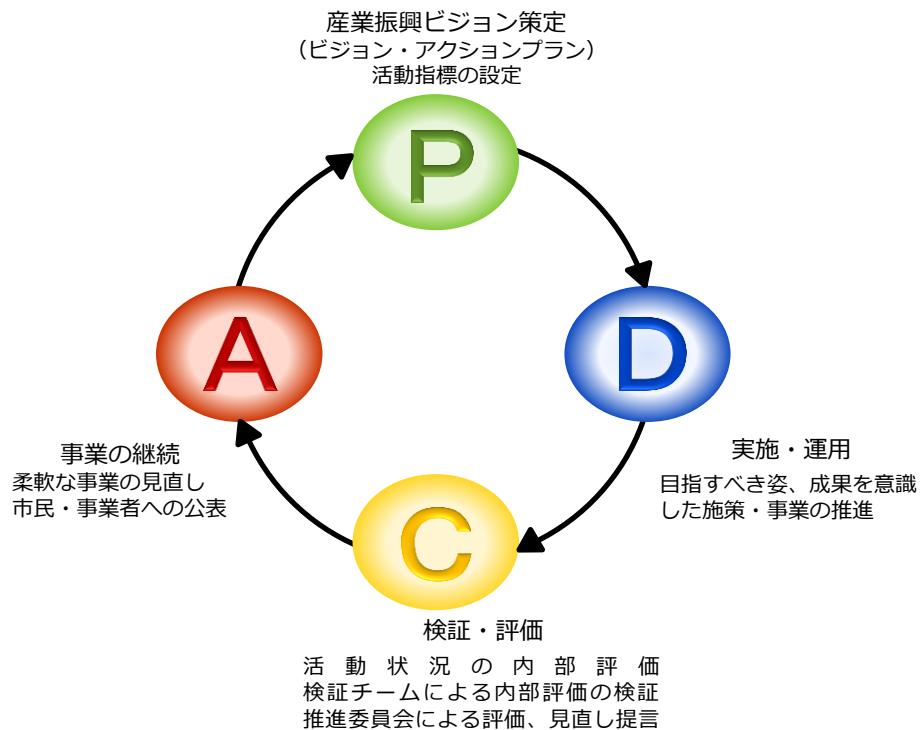
### ⑥評価結果公表

評価結果をホームページ等において公表し、市民、事業者に周知します。

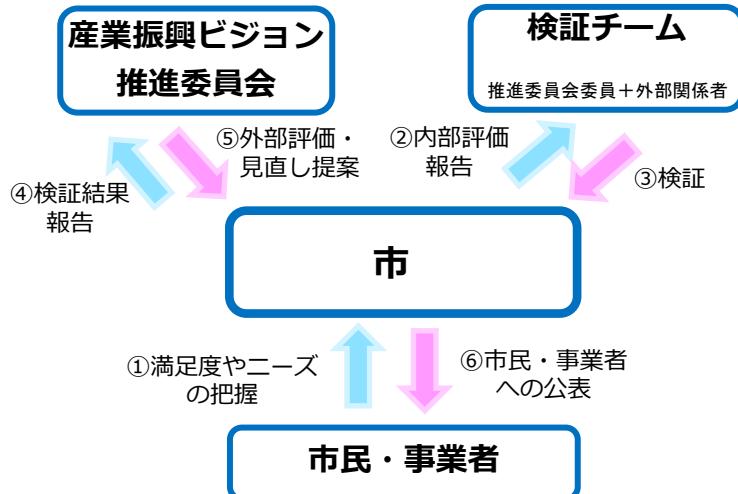
### ⑦取組の見直し

アクションプランには、現時点でのビジョン達成のために効果的であると考えられる事業を掲載しています。計画期間中の社会情勢の変化等に対応するため、その時点での必要性・効果を考慮し、推進委員会での評価を踏まえ、柔軟に取組内容を見直すものとします。

## ■進行管理



## ■評価の流れ



## (3)産業振興ビジョン推進体制

産業振興ビジョンは、「事業者・市民・行政の相互理解と強力のもと、快適な事業環境と豊かな生活を創造するまち」という全体ビジョンのとおり、市民、事業者、行政、関係機関が市産業の振興を目的に積極的に連携し参加する中で推進します。

## (4) アクションプランの見方

### A. 分野のビジョン

10年後の各分野の目指すべき姿（状態）を示しています。

### B. 基本方針

目指すべき姿の基本的な考え方、目標を示しています。

### C. 基本戦略

基本方針に基づく事業展開の方向性を示しています。

### D. 事業名

基本戦略に基づきビジョンを実現するための事業の名称を示しています。

同一分野内で複数の目的を持つ事業は【 】内に再掲先を記載しています。

### E. 事業の概要

どこで誰に対してどのような事業を実施するのか、具体的な内容を示しています。

### F. 事業の目的（5年後の事業効果）

アクションプランの終了時点に実現すべき事業効果（状態）を示しています。

### G. 実施期間

検討段階、実施段階等、時期により状況が異なるため、その内容を示しています。

### H. 前ビジョンからの継続性

前ビジョンのアクションプランに掲載されていた事業との継続性（新規、継続、継続（強化））を示しています。

### I. 市担当課

事業の市担当課を記載しています。

### J. 関係機関

市と連携して、事業を実施する機関を記載しています。

### ■記載イメージ

#### ■農業振興のビジョン

地域ぐるみで持続可能な営農体制の構築に取り組む						
<基本方針1>がんばる農業者への支援と将来の担い手の確保						
基本戦略						
(1)新たな担い手を地域で育てる仕組みづくり						
事業名	事業の概要	事業の目的（5年後の事業効果）	実施期間			前ビジョンからの継続性
D ①新規就農者の活用	E 総合対策事業	F 認定新規就農者に対する支援と農業者に対する支援	R8	R9	G 農業計画を達成し地域の担い手となる。	R11 R12
H (強化)		I 農政課 JA京都やましろ 山城北農業改良普及センター			J JA京都やましろ 山城北農業改良普及センター	

## ( 5 )各分野のアクションプラン

- 農業振興のアクションプラン・・・P. 9～12
- 商工業振興のアクションプラン・・・P. 13～14
- 商業振興のアクションプラン・・・P. 15
- 工業振興のアクションプラン・・・P. 16
- 観光振興のアクションプラン・・・P. 17～19

## 農業

### ■農業振興のビジョン

#### 地域ぐるみで持続可能な営農体制の構築に取り組むまち

##### ＜基本方針1＞がんばる農業者への支援と将来の担い手の育成・確保

###### 基本戦略

###### (1)新たな担い手を地域で育てる仕組みづくり

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
			R8	R9	R10	R11	R12		
①新規就農者育成総合対策事業の活用	国の「新規就農者育成総合対策事業」を活用し、認定新規就農者に対し、経営資金を交付するとともに関係機関と連携して育成・指導を行う。	認定新規就農者が就農計画を達成し地域の担い手となる。	R8	R9	R10	R11	R12	継続 (強化)	農政課 JA京都やましろ山城北農業改良普及センター
②なす・えびいも農家養成塾への支援	JA京都やましろが開催する農家養成塾を支援する。		R8	R9	R10	R11	R12		
		特産農作物の担い手を確保し、地域農業の収益性の向上を目指す。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	農政課 JA京都やましろ山城北農業改良普及センター

###### 基本戦略

###### (2)担い手への支援、営農の拡充・共同化への支援

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
			R8	R9	R10	R11	R12		
①国・府・市の支援施策を活用した担い手や地域の営農組織への支援	認定農業者・集落営農組織等の営農活動や農業用機械・設備の導入等について、国・府・市の支援施策の活用により、拡充を推進する。	担い手の営農の拡大や営農の集団化・共同化を進め、地域農業を地域で守る体制づくりを行う。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	農政課 山城広域振興局
			R8	R9	R10	R11	R12		

###### 基本戦略

###### (3)特産農作物の生産振興

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
			R8	R9	R10	R11	R12		
①国・府・市の支援施策を活用した特産農作物の生産振興	特産農作物の生産者に対し、国・府・市の支援施策の活用を支援することで営農の維持・拡充を推進する。	特産農作物の生産者を支援することで収益性の高い営農の普及を図る。	R8	R9	R10	R11	R12	新規	農政課 山城広域振興局
②直接支払交付金事業(地域農業再生協議会の地域振興作物)の実施	水田収益力強化ビジョンに基づき、水田の有効活用と高収益作物の生産振興を図る。		R8	R9	R10	R11	R12		継続
③なす・えびいも農家養成塾への支援(再掲)	JA京都やましろが開催する農家養成塾を支援する。	特産農作物の担い手を確保する。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	農政課 JA京都やましろ山城北農業改良普及センター
【農1(1)(2)】			R8	R9	R10	R11	R12		

###### 基本戦略

###### (4)農地利用の最適化・担い手への集約の推進

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
			R8	R9	R10	R11	R12		
①地域が主体となる地域計画の見直しの取組	地域計画の見直しのための「話し合いの場」を通じて担い手への農地の集約を推進する。	各地域において農地の現状と将来の姿を把握し、地域の担い手への農地・営農の集約に繋げる。	R8	R9	R10	R11	R12	継続 (強化)	農政課 農業委員会
②農地利用最適化促進計画	①の取組を活用して農地利用の最適化・流動化を推進する。		R8	R9	R10	R11	R12		継続

## 農業

### ＜基本方針2＞持続可能な営農環境の整備

#### 基本戦略

##### (1) 地域農業を守る体制づくりへの支援

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
①各地域における基盤整備事業などの取組への支援	地域計画・農業振興地域整備計画の定期的な見直しを通じ、ほ場整備事業等の実施に向けた取組への支援を行う。	各地域において、営農の継続に資する基盤整備事業の実施に向けた具体的な検討を進める。	R8	R9	R10	R11	R12	新規	農政課
			●	→					農業委員会 山城広域振興局

#### 基本戦略

##### (2) 農地の保全に向けた地域の取組への支援

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
①市単独土地改良事業・基盤整備促進事業の活用	市の支援施策を活用した地域の農業用施設の保全活動を支援する。	老朽化が進む地域の農業用施設を保全し、持続的な営農を推進する。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	農政課
			●	→					山城広域振興局
②国・府・市の支援施策を活用した農業用施設の保全	地域の農業者団体等に対し、国・府・市の支援施策の活用を支援することで農業用施設の維持・保全を図る。	老朽化が進む地域の農業用施設を保全し、持続的な営農を推進する。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	農政課
			●	→					山城広域振興局
③多面的機能支払交付金の活用	農地、農業用施設の維持管理及び保全活動を農業者と非農家組織が実施し、地域集落の自然環境の向上を図る事業に対して補助金を交付する。	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	農政課
			●	→					山城広域振興局
④中山間地域等直接支払交付金の活用	中山間地域など耕作条件の不利な地域における耕作放棄を防止するため、共同化や農地の流動化などの取組に対して補助金を交付する。	条件不利補正・担い手の育成等による農業生産活動等の維持を通じて、中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し持続的営農を推進する。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	農政課
			●	→					山城広域振興局

#### 基本戦略

##### (3) 有害鳥獣被害対策の推進

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
①有害鳥獣の捕獲業務	農作物や農地に被害を及ぼすイノシシ等の捕獲を進める。	イノシシ等の個体数低減を推進することで、農地・農作物への被害を減少させる。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	農政課
			●	→					農業委員会 綾喜獺友会京田辺 支部 山城広域振興局
②防護柵の設置補助	農作物や農地に被害を及ぼすイノシシ等の被害対策として防護柵の設置を進めるために材料費の補助を行う。	イノシシ等の被害を防止し、営農の継続を図る。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	農政課
			●	→					農業委員会 綾喜獺友会京田辺 支部 山城広域振興局
③地域での研修会等の開催	適切な有害鳥獣被害対策等を地域の農業者に紹介し、取組を推進する。	地域での主体的な取組を推進することで地域で有害鳥獣対策に取り組む体制づくりを進める。	R8	R9	R10	R11	R12	継続 (強化)	農政課
			●	→					農業委員会 綾喜獺友会京田辺 支部 山城広域振興局
④地域の主体的な取組への支援	③の研修会などを通じて地域の主体的な取組の機運を高め、必要な費用等への支援を行う。	地域での主体的な取組を推進することで地域で有害鳥獣対策に取り組む体制づくりを進める。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	農政課
			●	→					農業委員会 綾喜獺友会京田辺 支部 山城広域振興局

## 農業

### 基本戦略

#### (4) 持続性の高い農業生産方式の導入の推進

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関	
①特別栽培米生産支援交付金の交付	国の「みどりの食料システム戦略」に基づき、特別栽培農作物など持続性の高い生産方式の普及を推進する。	農業の自然循環機能が維持増進されることにより、その持続的な発展を図る。	R8	R9	R10	R11	R12		新規	農政課 JA京都やましろ
			●							

### 基本戦略

#### (5) 農福連携の取組の推進

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関	
①京田辺クロスパークにおける農福連携に係る取組	京田辺クロスパークのハウス施設等の運営に障がいのある人が参加することで多様な人々が農に関わる機会を創出する。	京田辺クロスパークのみならず、市内の農業者の農業経営に障がいのある人が参加する体制づくりを進める。	R8	R9	R10	R11	R12		新規	公園緑地課 京田辺市
			●							

## 農業

### ＜基本方針3＞まちぐるみで農業を盛り立てる機運の醸成

#### 基本戦略

##### (1) 市内産農作物を活用した食育・地産地消の推進

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
①学校給食での地産地消、食育の日・まるごときょうとの日事業	学校給食における地元産食材の活用を進める。	学校給食を通じて、食や地域の農作物、農業に対する児童の理解を深めるとともに地産地消を推進する	R8	R9	R10	R11	R12	継続	学校給食課
			●						市内小中学校
②京田辺クロスパーク産直市場での地産地消の推進	京田辺クロスパーク産直市場においてハウス施設の収穫物や近隣地域の農産物を販売する。	京田辺クロスパーク産直市場での取組を通じて地産地消の場を創出し、地産地消についての市民の意識の醸成を図る。	R8	R9	R10	R11	R12	新規	公園緑地課
			●						

#### 基本戦略

##### (2) 市民が農業に親しむ機会の創出

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
①市民農園の利用促進	市民農園の利用者の募集を支援する。	市民農園の運営を支援することで、市民が農作業に親しむ場を提供し、農への理解を促進する。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	農政課
			●						市内農家組合
②京田辺クロスパークのハウス施設の利用	市民が京田辺クロスパークのハウス施設を利用することで、農に親しむ機会を創出する。	市民が農作業に親しむ場を提供し、農への理解を促進する。	R8	R9	R10	R11	R12	新規	公園緑地課
			●						

#### 基本戦略

##### (3) 農業や農産物への理解促進のための食育事業の推進

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
①ふるさと京田辺応援寄付特産品	ふるさと納税の返礼品への本市産農産物の登録を推進する。	本市の特産農作物等のPRと販路拡大を図る。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	財政課
			●						
②出前講座・イベント等への出店	出前講座等を通じて、本市特産農作物である玉露の淹れ方や栽培の様子を紹介する。	特産農作物である玉露に触れる機会づくりを通して地元農業の普及・啓発を図る。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	農政課
			●						
③生活研究グループの取組への支援	京田辺市生活研究グループが行う、市民対象の本市産農産物を使った料理教室の開催等へ支援を行う。	本市産農産物の活用方法や特徴、品質を市内に広く発信し、認知度を高めるとともに、地産地消を推進する。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	農政課
			●						京田辺市生活研究グループ連絡協議会
④食生活改善推進員の取組への支援	京田辺市食生活改善推進員協議会が実施する、「親子の食育教室」等の活動への支援を行う。	農と食育を組み合わせた事業の実施を支援し、食育や健康への意識を高めるとともに、本市農業への理解を広め、食育・地産地消を推進する。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	健康推進課
			●						京田辺市食生活改善推進員

## 商工業

### ■商工業振興のビジョン

#### 商工業の新たな担い手が生まれ育ち、持続可能な経営が実現するまち

##### ＜基本方針1＞商工業の担い手確保と育成支援

基本戦略									
(1) 事業者を知る機会の創出									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
①事業者を紹介する機会や、事業者と市民との交流の場の創出	広報紙やHP、SNSを活用し市内企業で働く人の取材記事を発信するほか、事業者がPRブースを出展するシゴトニアを開催し、次世代を担う子どもと事業者が交流できる機会の創出を行う。	事業者の魅力や事業内容の発信を通じて、事業者の知名度向上や事業内容の関心を高め、将来就職の際の選択肢につなげる。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	産業振興課
			●						商工会
②事業者と連携した見学や体験機会の創出	田辺高校の生徒等若年層が事業現場を見学・体験・交流できる機会の創出を行う。	若年層による事業現場での各種体験を通じて、各事業所の魅力を肌で感じ、関心を高めることにより就職につなげる。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	産業振興課
			●						商工会 京都府立田辺高等学校

基本戦略									
(2) 商工業の人材確保支援									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
①事業者における人材確保に向けた支援	事業者が独自に実施する求人活動への支援や合同企業説明会の開催など事業者と求職者とのマッチングの場を設ける。	事業者が安定した経営を行えるように人材の確保につなげる。	R8	R9	R10	R11	R12	継続 (強化)	産業振興課
			●						商工会 ハローワーク京都田辺

基本戦略									
(3) 関係機関との連携による事業承継への支援									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
①事業承継に向けた支援	商工会による経営改善普及事業等により、後継者がいない事業者を掘り起こし、事業承継・引継ぎ支援センターに取り次ぐ。	後継者不足等により廃業する事業者を減らし、地域の経済活動の継続を図る。	R8	R9	R10	R11	R12	新規	産業振興課
			●						商工会 京都府事業承継・引継ぎ支援センター

基本戦略									
(4) 安心して創業できる支援体制の充実・環境整備									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
①創業機運の醸成と創業時の伴走支援	創業機運を高めるためのセミナーや創業予定者を対象とする講座の開催と新規創業者に特化した伴走支援を実施する。	創業機運の醸成と創業初期の経営安定化を図る。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	産業振興課
			●						商工会 中小機構
②D-eggを核とした起業家育成と卒業企業の支援	起業家育成施設(D-egg)の周知を図るとともに、D-egg入居企業への入居費補助を行う。また、D-egg退去後の企業が市内に立地した場合の賃料を補助する。	起業家の育成と創業初期の経営安定化につなげる。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	産業振興課
			●						商工会 同志社大学 中小機構

## 商工業

### 基本戦略

#### (5) 交流・連携を生かして取り組む人材育成

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
①異業種や世代間の交流の場を生かした人材育成	事業者団体による勉強会や交流会の開催を支援する。	事業者の学びや交流の場を設けることにより、異なる業種や世代を超えた新たなつながりが生まれ、人材育成や新たな事業展開につなげる。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	産業振興課
			●						商工会

#### ＜基本方針2＞事業者の事業継続に向けた支援

### 基本戦略

#### (1) 新製品の開発支援と社会経済情勢に応じた販路拡大支援

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
①中小企業者の新製品・新技術開発支援	中小企業者の強みやアイデア等を生かした新製品・技術開発に 対して補助金交付等の支援を行う。	中小企業者の強みやアイデアを生かした新製品等を開発することにより、競争力を高める。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	産業振興課
			●						商工会
②中小企業者の展示会等出展への支援	中小企業者の出展ニーズに合わせ、合同出展、単独出展に対して支援する。	中小企業者の製品や技術をPRすることにより、新規顧客の開拓を図り、競争力を高める。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	産業振興課
			●						商工会 関西文化学術研究 都市推進機構

### 基本戦略

#### (2) 地域に根ざした事業の運営支援

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
①事業の継続や経営安定に向けた支援	商工会の経営改善普及事業の推進や市の利子補給等金融支援、経済情勢に応じた必要な支援等を行う。	事業者の経営安定を図ることにより、事業の維持・継続を図る。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	産業振興課
			●						商工会
②事業者支援情報の提供	関係機関が事業者に対して、適切な時期に適切な支援情報を提供する。	事業者が好機を逸すことなく、必要な取組を実施できるようにする。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	産業振興課
			●						商工会

#### ＜基本方針3＞事業者・市民・行政の相互理解・連携強化

### 基本戦略

#### (1) 事業者の地域貢献活動の促進

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
①地域に貢献する事業者を市民等に紹介する場の創出	積極的に地域に貢献する活動を行う事業者や事業者団体を表彰し、市HPや広報紙等で広く周知する。	地域貢献活動を行う事業者や事業者団体を増やすことにより、事業者・市民・行政間の相互理解を深める。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	産業振興課
			●						商工会

## 商業

### ■商業振興のビジョン

事業者がそれぞれの強みを生かした店舗づくりを進め、誰もが快適に買い物を楽しむことができるまち

### ＜基本方針1＞市内外から集客できる魅力ある店舗の創出

基本戦略									
(1) 事業者の魅力及び認知度の向上									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
①商工会が実施する商業活性化事業への支援	商工会が実施する事業者の魅力や認知度を高める各種事業を市が支援する。	市内店舗の魅力や知名度を高め、利用促進を図る。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	産業振興課
			●	→					
②事業者団体との連携や市民団体等への支援によるマルシェ等のイベント開催と市内店舗の出店促進	市・商工会等が連携し、事業者団体等が多様な団体と協働しながら主催するマルシェ等のにぎわい創出事業を支援するとともに、同事業における市内店舗の出店を促進する。	商業地での商業活性化事業を支援することにより、駅前空間などの市街地における滞在時間の増加とにぎわい創出を図る。	R8	R9	R10	R11	R12	継続 (強化)	産業振興課
			●	→					商工会

### ＜基本方針2＞みんなにやさしい買い物環境の整備

基本戦略									
(1) 事業者による買い物環境の整備									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
①事業者や関係機関による買い物環境の整備	市や商工会が、京田辺一休さんボーポイント等の事業者による買い物環境を向上させる取組を促進する。	市内での買い物促進のため、事業者の販売環境を整えることにより、誰もが利用しやすい買い物環境を整備する。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	産業振興課
			●	→					商工会

基本戦略									
(2) 誰もが利用しやすい店舗づくり									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
①誰もが利用しやすい店舗づくりと市民への情報発信	事業者の誰もが利用しやすい店舗への改修を支援し、商工会等と連携し、誰もが利用しやすい店舗の情報発信を行う。	誰もが利用しやすい店舗を増やすとともに、利用しやすい店舗の周知を図ることにより、市内店舗の利用を促進する。	R8	R9	R10	R11	R12	継続 (強化)	産業振興課
			●	→					商工会

## 工業

### ■工業振興のビジョン

関係機関や事業者等が連携し、新たな成長へつなげるとともに、快適な事業環境を創造するまち

### ＜基本方針1＞経営資源の充実に向けた事業者支援

#### 基本戦略

##### (1) 市内外の大学・研究機関と事業者との連携による事業高度化促進

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
①市内外の大学・研究機関や事業者間との連携による事業促進	産学連携コーディネーターや関係機関による事業者巡回により、企業ニーズの把握と大学・研究機関や企業のシーズとのマッチングを図り、新製品・新技術の開発につながる事業高度化を促進する。	大学・研究機関や事業者間との連携により、新製品・新技術の開発を促進し、事業者の事業高度化を目指す。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	産業振興課
			●						商工会

#### 基本戦略

##### (2) 成長を目指す事業者への重点支援

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
①社会経済情勢や技術革新に応じた新たな取組への支援	様々な情勢の変化に伴って中小企業者が直面するデジタル化、カーボンニュートラルに向けた取組等が図られるよう必要な支援を行う。	社会経済情勢の変化に対応することにより、中小企業者の競争力を強化する。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	産業振興課
			●						商工会

### ＜基本方針2＞事業活動が行いやすい環境整備

#### 基本戦略

##### (1) 働く舞台(まち)の環境の向上

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
①事業環境向上(利便性・安全対策)のための事業者と行政の懇談の場づくり	市と事業者団体が、市内の事業環境の向上に向けて、情報交換を行う会議等を開催する。	市内の事業環境の課題等を共有し、施策に活かす場をつくる。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	産業振興課
			●						
②事業者巡回訪問の実施と継続的なニーズ把握	経営支援員や産学連携コーディネーターによる事業者巡回により、新たな事業用地等に係る企業ニーズや課題の把握を行う。	事業者の現状や今後の動向を把握することにより、企業が求める施策の立案を行う。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	産業振興課
			●						商工会

#### 基本戦略

##### (2) 交通網の利便性を生かした企業立地促進

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
①企業情報の収集と企業立地に向けた取組の実施	関係機関と連携し、企業の立地に向けて南田辺西地区のPR等誘致活動を行う。	新たな企業の立地を促進することにより、雇用促進等の地域経済活性化を図る。	R8	R9	R10	R11	R12	新規	産業振興課
			●						京都府

## 観光

### ■観光振興のビジョン

市民や事業者が京田辺に愛着をもち、共に観光まちづくりを進め、誰もが「ひとやすみ」できるまち

#### ＜基本方針1＞ストーリー性・テーマ性のある観光地域づくり

##### 基本戦略

###### (1) 観光コンテンツ組成

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
			R8	R9	R10	R11	R12		
①地域密着型観光プランの企画・イベントの開催	甘南備山などの観光スポットを巡るハイキングツアーや大御堂観音寺などの地域資源を活用したイベントを開催する。	歴史・文化・自然等の地域資源を活用した観光プラン等の企画運営により、誘客を促進する。	R8						産業振興課 観光協会 お茶の京都DMO 観光ボランティアガイド協会

##### 基本戦略

###### (2) 観光資源の掘り起こし・磨き上げ

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
			R8	R9	R10	R11	R12		
①観光資源の魅力向上に向けた取組	天理山古墳群などの魅力ある地域資源を観光資源として掘り起こすとともに、甘南備山への展望テラス整備等既存の観光資源の磨き上げを図る。	観光資源の認知度を高め、観光資源の充実を図る。	R8						産業振興課 観光協会

##### 基本戦略

###### (3) 受入環境整備

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
			R8	R9	R10	R11	R12		
①観光案内機能の充実	観光案内板等の再整備や観光パンフレットのリニューアルを行う。	市民や観光客に観光スポットを知ってもらい、快適に観光する環境を整備する。	R8						産業振興課 観光協会
②観光拠点を活用した誘客	本市の観光の拠点である京たなべ玉露庵等において、観光案内、お茶体験、特産品販売の実施やイベントを開催する。	京たなべ玉露庵等の認知度を高めるとともに、当該施設等への誘導や利用促進を図り、市内観光の発着点とする。	R8						産業振興課 観光協会

## 観光

### <基本方針2>観光の担い手づくり

#### 基本戦略

##### (1) 観光推進に向けた機運の醸成

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関	
			R8	R9	R10	R11	R12			
①市民等の京田辺に対する地元愛の醸成	観光協会等が開催する観光イベントへの市民の参加や事業者の参画を促進することにより機運の醸成につなげる。	市民等の地域への関心を高め、魅力の再発見につなげることにより、観光推進に対する理解を促進する。	●					→	継続 (強化)	産業振興課
										観光協会 観光ボランティアガイド協会

#### 基本戦略

##### (2) 観光推進体制の強化

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関	
			R8	R9	R10	R11	R12			
①ボランティアガイド活動の支援	観光ボランティアガイド協会の活動の場の提供や観光ガイド事業等の支援を行う。	観光ボランティアガイド協会の事業の活性化・発展を通じて、観光ガイドを担う市民を増やす。	●					→	継続	産業振興課
②観光協会の活動の支援	観光協会の運営や実施する観光イベント等の支援を行う。	観光振興の中核を担う観光協会の運営や活動を支援することにより、主体的な活動が行えるよう組織強化を図る。	●					→		観光協会
③観光人材の育成支援	関係機関と連携して、市内観光人材の育成を行う。	観光推進に取り組むプレーヤーを育成する。	●					→	継続	産業振興課
										観光協会、商工会 お茶の京都DMO 観光ボランティアガイド 協会

## 観光

### ＜基本方針3＞ひとやすみ観光の促進

基本戦略									
(1) 多様な観光プロモーションの実施									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
①京阪神地域へのプロモーション	ハイキング等の日帰り観光や長時間の滞在を伴う市内周遊観光を鉄道事業者など関係機関と協働し、京阪神地域へプロモーションする。	京阪神地域の住民に豊かな自然や文化に触れてもらうことにより、誘客を図る。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	産業振興課
			●	●	●	●	●		観光協会 お茶の京都DMO 観光ボランティアガイド協会
②京阪神以外の地域へのプロモーション	京阪神以外の地域において、商談会等での観光PRや友好都市での特産品の販売を行う。	京田辺の魅力を広く周知することにより、誘客を図る。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	産業振興課
			●	●	●	●	●		観光協会 商工会 お茶の京都DMO

基本戦略									
(2) 広域連携の推進									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
①市域を越えた広域観光	市や観光協会が、周辺市町村やお茶の京都DMOをはじめとする関係機関と連携し、広域的な取組を行う。	南山城エリア一帯の誘客力を高めるとともに、エリア内の周遊観光を促進する。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	産業振興課
			●	●	●	●	●		観光協会 商工会 お茶の京都DMO

### ＜基本方針4＞観光消費の拡大

基本戦略									
(1) 域内周遊の促進による消費機会の増加									
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間					前ビジョン からの継続性	市担当課 関係機関
①歩いて巡る観光ルートの開発、周遊観光による市内店舗利用促進	新たに設置された施設と既存の寺社や甘南備山等の観光スポットを組み合わせ、歩いて巡りながら市内店舗にも立ち寄ってもらえる新たな周遊観光ルートを開発する。	滞在時間を伸ばすことにより消費機会を増やし、市内店舗の利用促進を図る。	R8	R9	R10	R11	R12	新規	産業振興課
			●	●	●	●	●		観光協会 商工会
②市特産品のPRと消費拡大	新田辺駅、松井山手駅周辺等の商業集積地やその周辺で開催されるイベント等で京田辺ブランド「一休品」をはじめとする市特産品を販売する。	観光をきっかけに特産品の魅力を知ってもらい、観光や特産品購入のリピーターになってもらう。	R8	R9	R10	R11	R12	継続	産業振興課
			●	●	●	●	●		観光協会 商工会 お茶の京都DMO